

県民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症については、県内においても最初の感染者が確認されてからの1週間(3月30日~4月5日)で11名が感染し、その後の約1週間(4月6日~13日)で3倍の33名が新たに感染し、4月13日正午現在で計44名に達するなど感染者が急増しています。また、就職や転居なども相まって行動範囲が比較的広い30歳代以下の感染者が全体の5割近くを占めています。

これまでも県民の皆様には、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令された7都府県や相当数の感染者が出ている道府県・地域との不要不急の往来の自粛、「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を回避する行動についてご協力をお願いしてまいりました。

しかしながら、感染者は増加傾向にあり、かつ、感染者が0歳から90歳代の方まで幅広く、様々な場所で発生していることなどから判断すると、本県においても、「緊急事態宣言」が発令されている地域のような極めて厳しい段階に移りつつある瀬戸際であると言わざるを得ません。

何よりも大切な県民の皆様のお命と健康を守るためには、感染者が今後さらに急速に増えてしまうことを何としても避ける必要があります。

そのため、県民の皆様におかれては、今後、県内においても、曜日や昼夜を問わず、不要不急の外出は控えていただくようお願いいたします。

「不要不急の外出」の対象とならない外出の具体例については、政府の基本的対処方針において、「医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活の維持のために必要なもの」が挙げられていますので、参考にしてください。

なお、外出する場合には、マスクの着用や手洗い・咳エチケットの励行などの感染防止対策と、「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を回避する行動をお願いします。また、各企業などにおかれては、テレワー

クや時差出勤、テレビ会議の活用などに加えて、人が密集しやすいスーパー・ショッピングセンターなどの店舗や職場などにおいて、人と人の距離を開け、接触機会を減らす配慮を積極的に講じていただきますようお願いいたします。

政府からも要請されておりますが、県内においても、引き続き、カラオケ・ライブハウス、バー・ナイトクラブなどの繁華街の接客を伴う飲食店等への出入りは厳に自粛いただきますようお願いいたします。

また、引き続き、発熱や風邪の症状等がみられる場合には、直ちに外出・出勤は控え、最寄りの帰国者・接触者相談センターに相談いただきますようお願いいたします。

先日、県立中央病院の医師が感染する事態が発生し、誠に残念に思っておりますが、県においては、改めて、県立中央病院も含めて全職員がより一層緊張感をもち、引き続き、国や市町村と連携して、医療提供体制やPCR検査などの体制の確保、緊急経済対策への対応に万全を期するとともに、必要な情報をできる限り迅速に提供してまいります。

県民の皆様におかれては、出所不明な不確かな情報などに惑わされることなく、国や県、各市町村が報道機関やSNSなどを通して発出する正しい情報を基本として、「正しく理解し、正しく恐れる」ことを旨とした冷静な対応をお願いいたします。

また、患者・感染者や対策に携わった医療従事者の方々などに対しては、人権に配慮して、差別や偏見を持たずに、また、風評被害を受けることのないように温かく見守り応援いただくようお願いいたします。

県民の皆様方には、ご不便をおかけしますが、県民の皆様お一人お一人が高い意識をもって、ご自身への感染を回避するとともに、ご家族をはじめ他の方々に感染させない行動に最大限努めることが、この瀬戸際の状況で最も重要かつ効果のある対策となります。

引き続き、県民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。